

**平成16年度において  
母子家庭の母の就業の支援について  
講じようとする施策**

**(案)**

**第159回国会（常会）提出**

この報告書は、母子家庭の母の就業の支援に関する特別措置法第3条の規定に基づく政府が母子家庭の母の就業の支援に関して講じようとする施策に関する年次報告です。

この文書の記載事項については、数量、金額等は概数によるものが  
あり、また、今後変更される場合もあることに注意して下さい。

# 目 次

## 第1章 就業支援に関する施策等

<b>第1節 母子家庭の母の就業支援に関する施策</b>	2
1 就業相談・就職支援	2
(1) 母子自立支援員の配置	2
(2) 母子家庭等就業・自立支援センター	2
(3) 公共職業安定所における職業相談、職業指導	2
2 職業能力開発	2
(1) 自立支援教育訓練給付金	2
(2) 高等技能訓練促進費	3
(3) 公共職業訓練の実施	3
(4) 保育士資格の取得	3
3 雇用・就業機会の増大	4
(1) 特定求職者雇用開発助成金	4
(2) 常用雇用転換奨励金	4
(3) トライアル雇用奨励金	4
(4) たばこ事業法の許可基準の特例	4
(5) 母子福祉団体等への事業発注の推進	5
(6) 特定事業推進モデル事業	5
<b>第2節 母子家庭の母の就業に資する施策</b>	6
1 女性のチャレンジ支援策の推進	6
2 男女の均等な機会の確保対策の推進	6
3 パートタイム労働対策の推進	6
4 仕事と家庭の両立支援対策の推進	6
5 両立支援ハローワーク	7
6 無料職業紹介事業者研修会	7
7 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画	7

## 第2章 生活支援に関する施策等

<b>第1節 母子家庭の生活支援に関する施策</b>	10
1 母子家庭等日常生活支援事業	10
2 子育て短期支援事業	10
3 ひとり親家庭生活支援事業	10
4 母子生活支援施設	10
5 居住の安定確保	10
<b>第2節 保育等</b>	12
1 保育所の整備	12
2 保育所への優先入所	12

3 延長保育	12
4 夜間保育	12
5 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）	13
6 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	13

### 第3章 自立を促進するための経済的支援策等

1 児童扶養手当	16
2 母子福祉資金貸付金	16
3 養育費の確保策	16